

(案)

浦 総 審 第 10 号
令和元年 10 月 24 日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市総合計画審議会
会長 坂 本 森 男

浦安市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について（答申）

令和元年 10 月 17 日付け浦企第 265 号で諮問のありました浦安市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について、浦安市総合計画審議会条例（平成 30 年浦安市条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、調査審議を行った結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されるよう要請します。

記

- 1 今後、これまで以上に財源の確保が困難になっていくことが予測されることから、施策の緊急度や優先度を見極め、より効果的・効率的な行政の運営体制を整えるとともに、適切な進行管理により、本計画の着実な推進を図ること。
- 2 本計画の主旨と内容を様々な機会を通じて市民に広く周知するとともに、積極的な市民参加の推進や市民をはじめとした多様な主体との連携によるまちづくりを進めること。
- 3 近年、想定を超える自然災害が頻発するなど災害リスクが高まることが想定されることから、災害対応能力の向上に努めるとともに、災害に強いまちづくりをさらに推進すること。